聖手にひかれて

（一九九二年十一月十八日
東京・今井館講演「私の歩んだ道」）

藤澤華子

思いがけない御指名をいただきまして、このような所から皆様にお話申し上げますことは、全く慣れません事でございまして、どのようにお話し申し上げたら良いかと大変不安でございます。お聞き苦しい所が多々あるかと存じますが、お許し願いたいと存じます。

私が、この世の職業を全く持たない独立伝道者でございました藤澤武義と、共に始めました島取県米子市での生活は、五十年、半世紀も昔の事でございまして、只今のような物質の豊かな生活の中にいらっしゃいます方々には、ご想像もおつきにならない事であろうと存じます。けれども、今なお続いております恩恵の流れをここに聞いていただきたいと思うのでございます。

すでに、「祈りの友」誌などにも取り上げていただいたりしておりますので、お話が重複する点もあるかと存じますが、お許しいただきたいと存じます。

私の歩んで参りました道は誠に厳しいものでございました。それだけに、今私がこのように平安の裡に在りますことは、如何に神様のご愛と恵みに抱かれました道でありましたかを思いまして、感謝に溢れるのでございます。

キリスト教は、苦難と恩恵を一体とする、苦難を抜きにして恩恵はないと申します。その苦難の一つ一つに神様はそれぞれの目的をもっておられ、何等かのご用に用いておいでになるという事を知るのでございます。

切り離すことの出来ないこの苦難と恵みにつきましては、聖書の各所に書かれております。ピリピ書第一章二九節にも「あなた方はただ彼を信じることだけではなく、彼のために苦しむことをも賜っている」。またロマ書第五章にも苦難と恩恵について記されております。聖書には苦難と恩恵は不離一体のものであると書いてございますが、苦難を通して神の恩恵が実現するという積極的な姿勢を示していると思うのでございます。

私は伝道者の妻と致しまして、失敗を繰り返しながらも過ごして参りました道を振り返って見ます時、苦難を通し、果てしない神の愛と恵みの流れを感ずるのでございます。昼は雲をもて導かれ、夜はよもすがら火の光をもて導いていただいたのでございます。そして、主の聖手に支えられ、多くの方々のお祈りに支えられまして、全く打ち伏せられることなく歩ませていただいたのでございます。

ここで少しく、藤澤がこの世の職業を全く持たず、独立伝道者として生きる道を決意致しました経緯をお話きせて頂きたいと存じます。

藤澤の父は米子で材木商などを手広く致しておりましたが、次々と事業に失敗し、そのうえに家族とも死別し、失意のどん底にありましたので、唯一人残りました一人息子の藤澤に非常な期待をかけておりました。

藤澤は、中学四年で海軍機関学校を受験し合格いたしましたが、鳥取県では唯二人の合格者ということで、多くの人々の期待と羨望を受け、町を挙げてその出発は見送られたと聞いております。それだけに父の満足と期待は大きかったようでございます。小さい時から忠君愛国の思想によって育てられましたので、海軍軍人となって、日本の国に尽くそうと海軍機関学校に入ったのでございます。そしてこの海軍機関学校に於きまして、一人のクリスチャン教官、山中朋二郎大尉との出会いを与えられたのでございました。入学後まもなくに、あの関東大震災が起こり、校舎は倒れ、危うく死を免れましたが、それが動機となりまして人生問題等を考えるようになったのでございます。

ある日、山中教官を訪ね、いろいろと人生問題や信仰問題について質問したそうでございますが、はしなくもこの時、山中大尉は内村鑑三先生の説かれます武士道的無教会キリスト教を紹介して下さつたのでございます。

それまで、キリスト教は欧米の宗教であると致しまして、機会はありましても信じようとしなかった藤澤に、この無教会キリスト教を教えて下さったのでございます。まことに神様のお導きと申すほかございません。そしてこの時、これまで軍人となって国に尽くすことのみ考えておりました藤澤が、福音を以て日本の国に尽くそうと、百八十度の転換を決意するに至ったのでございます。

藤澤は中学時代はボートの選手を致しておりまして、全国制覇などまで致しました程、強健な体をしておりましたが、海軍機関学校入学後、肺結核を病みまして、療養しながら勉学を続けておりましたが、信仰的に百八十度の転換を致しました者にとりましては、あれ程熱望して入りました機関学校にも何の未練もなく、卒業を目前にして退学致したのでございます。

山中大尉は後に中将となられまして、終戦時には、クリスチャン軍人として立派な大役を果たされたのでございますが、「自分は海軍に長い間いたが何も残さなかつた。しかし藤澤のような部下をもつたということだけが誇りだ。」と申され、その伝道を永い間あたたかく見守って下さいまして、藤澤の召されます四ヵ月前に、九一才でご永眠になりました。この山中中将との出会いがなければ藤澤の生涯は全く違ったものになっていたと思うのでございます。

海軍機関学校を退学致しました藤澤は、そのまま、療養生活に入りましたが、一人息子に大きな夢と期待をかけておりました父の失望と嘆きは深く、また側らに在ってそれを慰める母も亡くなっておりましたので、やり場のない失望をお酒に紛らすようになりました。その為に家屋敷も沢山の家作も失いまして、藤澤は大変な苦労を致し、父が飲酒から解放されますために十数年祈りつづけたのでございますが、遂にその祈りは聞かれまして信仰に入り、晩年は矢内原先生の集会に出席させて頂くようになりまして、昭和十九年平安の裡に召天したのでございます。

海軍機関学校を退学致しました時、すでに独立伝道を決意しており、内村先生ほか無教会の先生方のご著書により、また次々と起きました様々の試練を通し、信仰は深められて参りました。

その翌年の二三才の時から、まだ十分に健康も回復しておりませんでしたが、入退院を繰り返す生活の中から、病人の

方や看護婦さんを集めて伝道集会を始めるようになりました。そして月刊誌「求道」を、昭和五年から発行したのでございますが、執筆を続けながら、あちこちの村に町に病友を訪ね、殊に家人から嫌われながら一人病む結核患者の方々を、歩いたり自転車で訪ねたり致しておりました。当時結核は一番恐れられ、嫌われていた病気でございました。道路も完備しておりませんでした昔のことで、峠などでは自転車を担ぎ、雪の日はたびたび転んで、雪だるまのようになって一人の病人の方を訪ねることもたびたびだったそうでございます。

神様以外に恐れるものを持たない藤澤は、聖書に示されますまま、時局を批判し、戦争に反対し、正義を叫び続けましたため、昭和八年から十二年に至りますまでに、十二回にわたって「求道」誌は発禁処分を受けまして、遂に昭和十二年十月廃刊の止むなきに至りました。

そして、その十月、新聞紙法並びに不敬罪の容疑で検挙され、三ヶ月間投獄されたのでございました。それは、まだ健康が充分に回復しておりませんでした三三才の秋から冬にかけてでございまして、随分厳しい入獄だったようでございましたが、たびたびの尋問に対しましても一歩も引かず、聖書による正義を貫き通したのでございました。当時、聖書を持ち込むことも許されない獄中では、ただ心に刻まれている聖句と祈ることだけが支えでございましたが、その祈りによって戦う力も尚一層与えられまして、三ヵ月後に釈放されたのでございます。

翌年七月、広島控訴院検事局、現在の広島高等裁判所に於いて不起訴となったのでございましたが、実はその裁判の時にも人智を越えた道が拓かれたのでございます。

それは内村鑑三先生のところに二十余年学ばれました内海直蔵といわれる控訴院の書記長を永くしておられました方が、偶然にもその時、広島控訴院にご奉職になつていらっしゃったのでございました。藤澤について鳥取の検事は治安維持法により有罪と決め、起訴の具申をした由でございます。また広島の次席検事も同じ意見で、禁固刑を求刑する考えだったそうでございますが、広島控訴院検事長は、この内海氏がクリスチャンだからということで意見を問われたそうでございます。

この様なことは内海氏の長い書記長生活にかってなかったことだったそうでございまして、内海氏は、エステル書により「この地位を得たのはこの様な時のためだったのかも知れない」と考えられまして、「片言隻語を取り上げる時、不穏当と思われる節もないではないが、これは聖書の精神により、愛国の至情によるものである。」と一時間半に渉り検事長に対して弁護され、また鳥取からも思想検事を呼び協議の結果、無罪の申告をされたのでございます。

この内海氏は二十年も東京控訴院にお勤めでしたが、部下の方の失策の為、広島控訴院に左遷されたそうでございますが、藤潔を弁護する為にその地位に在られたことは偶然ではなく、まさに神様の御計らいと申すほかございません。

お話が前後致しますが、昭和十二年秋、当時東京においては要注意人物とされていらっしゃいました矢内原忠雄先生が、藤澤の戦いを助けようと山陰にいらして下さいました。そし

て米子での御講演のあと、伯耆大山に於いて聖書講習会が開かれました。これが引き金となりまして、同年十月藤澤の検束拘留となったのでございました。

秋から冬のことで、結核の既往症を持つ身には大変こたえ、衰弱していく苦痛に耐えながら、尋問に対しては一歩も引かず、聖書による正義を貫き通すことが出来たのでございました。

以後、非戦、平和の戦いは続けられたのでございますが、その陰には、いつも津山のキリスト教図書館を創設なさいました森本慶三先生、海軍の山中朋二郎先生などのお祈りがあり、そうした沢山の方々のお祈りに支えられた戦いであったのでございます。

藤澤の非戦論によります受難に関しましては、みすず書房より刊行の、同志社大学人文科学研究所編による戦時下抵抗の研究（一）に詳しく載っております。

不起訴となります前の未決の身で釈放されました翌年、昭和十三年の春に、塚本虎二先生、矢内原忠雄先生ほか無教会の先生方のお招きを頂きまして、藤澤は上京し、事件のご報告などを致しまして大変に労っていただきました。それからほどなく私との結婚問題が起こりまして、その夏、今ネパールで働いていらっしゃいます伊藤邦幸先生のお父様の伊藤祐之先生のご媒酌によりまして私共は婚約致しまして、翌十四年春、塚本虎二先生の司式により結婚致しました。藤澤は以後五年在京致しまして、塚本先生の丸の内集会に出席させていただき、かたわらギリシャ語、ヘブライ語などを学びつつ、来たるべき本格的な伝道の日に備えておりました。

ここで暫く私の事に渉りますことをお許しいただきたく存じます。私の父は医者でございましたが、長男でありました私の兄を大学卒業を目前に致しまして、肺結核で亡くしたのでございます。長男が残しました内村鑑三先生のご著書「聖書の研究」によりまして父は初めて無教会を知ったのでございます。それまでは熱心な教会信者で、役員などをしておりましたが、内村先生に学びたく、教会を離れまして、当時住んでおりました大阪を引き上げ、一家を挙げて上京致しまして、当時淀橋区柏木にございました内村聖書研究会に入れていただいたのでございます。私が十才の時でございました。後には私も、内村先生のご晩年にその日曜学校に入れていただきましたが、当時の校長先生は山形県の基督教独立学園の校長でいらした鈴木弼美先生でございました。そして私は石原兵永先生のクラスに入れて頂きました。続いて聖書研究会にも進ませていただきました。

昭和五年に内村先生がご永眠なさいました後は、両親は畔上賢造先生の集会に、私は塚本虎二先生の丸の内集会に、結婚致しますまで出席させていただいたのでございますが、今思いますと、この時すでに私の歩む道は定められていたのでございました。

嫁ぎます二年前、父は脳出血で倒れました。私は六人兄姉でございましたが、上の者はすでに嫁ぎ、私一人が残っておりましたので、体の不自由な父、そして老いた母は勿論私が見なければと考えておりました。そのような時、藤澤との結婚のお話が起こったのでございます。始めに、このご縁談を全く信仰的に受けとめ、むしろ父とたじろぐ私を引っ張っておりました母が、藤澤の伝道の地、鳥取県の米子市に東京か

ら参りまして、つぶさに見て帰りました途端、それまでとは逆に激しく反対しだしたのでございます。余りにも温室育ちの私、しかも体の弱い私には、到底ついて行けるような生活ではない、信仰的には申し分ないお話ではあるけれども、余りに忍びないと、泣いて反対しだしたのでございます。

私自信省みましても、伝道者の妻になるなど夢にも考えたことはなく、勿論その器でもないことをよく存じておりましたので、体の不自由な父や老いた母のことなど考えましてむしろ心の中では、このお話が成立しないことを願っておりました。それに加えまして、わたしが家を出ますと跡継ぎもなく絶家となつてしまいます。けれどもこの様な問題が何一つ解決されないまま、私は押し出されるようにして結婚に至ったのでございます。

前にも申し上げましたように、病中でありました父は、このお話を信仰的に受けとめながらも、どんな思いであったかと思うのでございましたが、披露の席で父は、「私は、主の用なりとの聖言葉に接し、ためらうことなく一人娘を捧げることを決心致しました。」と申しました。そして司式をして下さいました塚本先生は特別のご配慮、またお祈りを以て送り出して下さったのでございます。私は結婚とはこんなに辛いものかと泣き続けました。けれども涙のプリズムを通して、進むべき道がどの様に険しくても進まなければならないことを知ったのでございます。そのようにして神様は押し出し給うたのでございます。この間のことは、塚本先生のご著書「結婚と信仰」の中に記されております。結婚後五年在京致しまして、昭和十九年秋、藤澤の故郷そして伝道の地米子に帰りました。それぞれの父は相次いで亡くなっておりましたので、子供三人と私の母を連れ、一家六人で帰り、独立伝道の生活が始まったのでございました。

独立伝道と申しましても、地位もなく、貯えとてなく、更に職業もない、ないない尽くし、加えて健康すら、片肺はつぶれ、残る片肺もいつ破れるかわからない状態、このような壊れかけた、役にも立たない土の器を召し出し、福音伝道の光栄を担わせ給うたのでございます。神様のご計画の深さを思わずには居られません。

加えて私も三十才までは生きられないよう言われました体でございました。嫁ぎます時、父は「ひびの入った土の器でもご用の為にもちいてくださる。聖旨ならば必ず支えて下さる。」と励ましてくれました。神様はご存分にお用い下さいます為に、そのご栄光のみ輝きます為に、このような廃物を拾い上げて、用いて下さったのでございます。

この様に何一つ持ちません素手、無手の藤澤にとりましては、神様だけが依り頼む方であり、神様以外に頼る方、また避け所はございませんでした。それ故にこそ、あの熱い祈りと、恐ろしいまでに徹底した、絶対信頼の信仰に生きる者として頂けたのでございます。「必要ならば神様が与えて下さる。健康が必要ならば健康を、お金が必要ならば、今でも札束を降らせて下さる。」という言葉は、幾度も藤澤の口から聞いたことでございました。それは口先だけの言葉でなく、本当にそう信じ切っておりました。図々しいまでの神様への信頼でございました。

私は、イザヤ書第十二章二節の聖言葉を思い起こすのでございます。

「視よ、神はわが救いなり、われ依頼みておそるるところなし、主エホバはわが力わが歌なり、エホバは亦、わが救いとなりたまえり」
この聖言葉が常に藤澤の心の中に在ったように思うのでございます。
戦争、そして敗戦と、当時は誰もが物質の乏しさに耐え、起ち上がろうとしていた時代ではございますが、私共一家も別の意味で厳しい伝道生活が始まったのでございます。
伝道となりますと、あとを振り返ることなく出かけて参ります。電車賃がなければ歩いて、履くものがなければ裸足で出かけました。四、五十年も昔のことでございますから、線路伝いに歩いて行きますと、わらじが片方落ちており、それを履いて参りますと、また片方落ちており、帰宅しました時には両足に履物が揃っていたり致しまして、それをまた心から感謝するような生活でございました。
その頃、東京から私共と共に米子に参りまして、それ迄の生活とは全く違った境遇の中で、貧しさに耐え、祈りを以て私共を助け、重い荷を共に負い続けてくれました私の母も感謝の言葉を残し、回らない口で詩篇第二三篇を口ずさみつつ、吹雪の夜七十才で召されて参りました。
その前年、三女が生まれましたが、母乳もなく、与えたいミルクも求めることが出来ず、僅かのお米で重湯を作って与えるような状態でございました。
そんな時、塚本先生は、「子供は母親の祈りによって育つ」と励まして下さいました。どんなにそのお言葉に力づけて頂きましたか分りません。それからは、「私でなく、神様が必ず育てて下さる」と、私は確信を以て祈られるようにされたのでございます。
そんな時、全く天から降って来たように、ミルクの缶が沢山届けられました。その時の喜びと感謝は、思い出す度に涙が溢れて参ります。
医療も受けられない状態の中で、体の弱かった私は、幾度も大病を致しました。病床からふたたび起こしていただきました時、タオルがたった一枚洗えましただけでも唯事でないこの恩恵を感謝した事でございました。
当時は塾などまだ無い時代でございましたが、子供の学校の先生から頼まれ、塾をしたり、また日曜学校もしておりました。そんなある夜、まっ暗な夜道から歌声が聞こえて参ります。「唯一人野原を歩いている時にも、神様は私の力です、城です」と、日曜学校で教えた歌が聞こえて参ります。きっと日曜学校の子供が、暗い夜道を、この歌に力づけられながら歩いているのかと、嬉しく耳を傾けたこともございました。
険しい道にも、このような喜びを与えて、また次の歩みへと神様は押し出して下さったのでございます。
一円の収入もないのに、どうして生活出来たのかとよく聞かれました。しかし、私にもお返事が出来ないのでございます。分からないのでございます。「絶対の真実、ことに完全愛に在す父なる神様が、命がけで福音を伝えようとする者を支え給わないことはない。」と、藤澤は申しましたが、正しくそうでございました。生活全般がエホバ・エレの生活でございました。この世のソロバンを以ては、はじき出す事の出来ない、神の国のソロバンを以て、私達一家六人は一飯を欠く

こともなく、一円を借りることもなく、神様は必要一切を満たし、福音のための働きを支え給うたのでございます。
けれども、あらゆると言ってよい程の苦難を通って参りました藤澤と、信仰も生活も温室育ちの私には、藤澤には何でもなく通り過ごせます道も、私にはまことに辛く、それは胸突き八丁の道でございました。
私は、道を誤ったのではないかと、幾度考えたことか分かりません。辛くて苦しくて苦しくて、子供を背に負って、雪の中をさまよいつつ、どうぞ聖旨が示されたい、乗り越えさせていただきたいと、祈ったことも度々ございました。けれども、そのような苦しみを通し、追いつめては追いつめては、神様は正しきに引き戻して下さったのでございます。唯信じ、神様だけに依りすがる者を、神様は決してお見捨てにならないことを、真実をもて教え、越え難いさまざまの試練を越えます度に、聖言葉の一つ一つを、心から自分のものとしていただくことが出来ました。神様は、生活そのものを聖書の注解書として下さったのでございます。そして感謝出来ないような生活の中に在って、感謝出来る者として下さったのでございます。
田舎での独立伝道、殊に旗色を鮮明に致します時ほど抵抗は大きくございました。そして去って行く人もあったり、全く孤軍奮闘の時代もございましたが、あちこちの村や町に一人病む方を、又、ハンセン病療養所を訪ねては、ハンセン病の方を抱きかかえるようにして、共にいのり、福音を以てお慰めしておりました。
「わたしが福音を宣べ伝えても誇りにならない。なぜなら、わたしはそうせずにはおれないからである。」との聖言葉のように、福音に生かされる喜び、感謝が堰を切って溢れたのでございましょう。用いておりました聖書のその箇所は、字が分からなくなる程、赤い線が何本も引いてございます。
このような中で、四人の子供達も大きくなって参りましたが、どうぞ貧しい中でもいじけることなく、しっかりと貧しさに耐え、子供なりに父の伝道をしっかり見つめてくれますようにと、これまた切なる私の祈りでございました。
ある時、当時小学校一、二年でした長男が、遊びから帰りますや、「お母様、おうちは貧乏？お金持ち？」と聞きます。私は申しました。「おうちは貧乏でも、お父様が神様のご用をさせて頂いていらっしゃるから、どうしてもいるものは神様が下さるからお金持ちよ。」と申しますと、「そう、貧乏の金持ちか。いいねー」と申し、ニッコリ笑い、その言葉を繰り返しつつ又遊びに出かけて行きました。私には、忘れられない嬉しかった思い出でございます。
高校を出ますまで、子供達の服は私の手製でございました。中学に入ります時には、制服の袖丈やスカート丈を長くしておきまして、高校に入りますと、それを裏返して着せました。そんなことが好きな私でしたので、神様はお上手にご利用下さることを感謝致したことでございます。
修学旅行など、定められたお小遣いを持たせましても、殆ど持ち帰りますので、「どうして使わなかったの？」と聞きましても、「おうちに何でもあるから要らなかったの。」と申します。勿論、そのように充分あった訳ではございませんが、貧しい中でも子供なりの我慢をしながら、僅かのものに対して、喜び、感謝することを、神様から教えて頂けました子供達はまことに幸いでございました。

次第に高校、大学と進むようになりまして、学費のことなどを心配して下さる方もございました。育英資金を集めようというお話も頂きましたり、海軍の恩給も受けられるからと、同信の海軍の先輩の方が、必要な書類をすっかり揃えてまで下さいましたが、戦争に反対する者が、その様なものを受けることは出来ないと申し、それもお断り致しました。子供四人も、次第に父の伝道をそれなりに理解して参りまして、四人とも各々奨学金を受け、またアルバイトなどを致しながら勉強し、卒業させていただくことが出来ました。中には結婚致しますまで、ボーナス全部を、伝道にと送り続けてくれた子供もございました。誠に厳しいことではございましたが、このような学生生活を過ごしましたことは、子供達にとりまして、どんなに尊い体験となって残ることかと思うのでございます。

藤澤の伝道範囲も次第に広がり、ブラジル、メキシコなどにも及びましたが、常に心にかかっておりましたのは、ハンセン病や結核の患者の方々、ことに韓国に対し日本の犯した罪の許しを求める謝罪の旅のことでございました。病中に韓国からお見舞いに来て下さいました青十字病院長の張起呂先生の手を握り、「第十回の謝罪伝道に参ります。お祈り下さい」と申し、召される二日前まで祈りつづけておりました。

伝道に出ます前には必ず体調を崩しておりました。家族が、調子がよくなるまでと止めましても、決してあとに引きません。それは福音の前進を遮ろうとするサタンの声とも聞こえたのかも知れません。いつになく激しく叱られたこともございました。

伝道のスケジュールはいつもハードでございましたが、イエス様のご生涯を思う時、自分が苦しむのは当然であると申しておりましたから、ハードとも思えますその伝道旅行も、藤澤にとりましては、感謝でならなかったようでございます。そして何時も見違えるように元気にされて帰って参りました。

伝道者には、神様の特別なご配慮があるようでございます。そのご要求に対しまして、本人はさることながら、私がどのように応えまつることが出来ましたか分りません。むしろ、豊かな恩恵の中に生かされ、導かれながら、それを感謝することが、どんなに足りなかったかを思い、お赦しを願うのみでございます。藤澤は「神様から一方的に頂いた恩恵だった」と臨終近い床で申しましたが、正しくそうでございました。

吹けば飛んでしまうような、信仰とも言えないようなものしか持っておりませんでした私をこともあろうに、伝道者の妻として押し出し給うた神様、その上健康すら充分持たなかった私があの険しい道をどうして通り抜けることが出来ましたのか、私にも分らないのでございます。ただ娘時代から、内村先生、塚本先生によって教えていただきましたものが、私自身知らないうちに、血となり、肉となっていたのかと思うのでございます。一人一人の歩む道は、神様によって定められていると詩篇第三七篇にもございますが、誠にその通りでございます。私自身は幾度も、肉体的にも、また信仰的にも倒れました。神様がどこかにみ顔を隠しておしまいになったのではないかと、幾度思ったことでございましょう。祈ることも出来ないことも度々ございました。そんな時、藤澤は

「祈りが言葉にならなければ、ただ神様、神様と呼びなさい」と申しました。

そして神様は、その祈りにもならない祈り、叫び、うめきにさえ耳を傾けて下さったのでございます。そして全く打ち伏せられることなく、導いて下さったのでございます。どのように涙の溢れます日にも、ふと仰ぎみますと、私の前を、私のために十字架を負い、歩み給うイエス様のお姿がございました。私はそのお姿を仰ぎつつ、よろめきながら続かせていただいたのでございます。

ある方が「力尽きて、倒れるような人生を歩むようなことになろうとも、十字架によって罪許され、新しい戒めと、再臨の希望を持って生きることを命じられている限り、私達にとっても、また本当の悲劇はない」と言っておられます。私も、過ごして参りました生活を振り返ります時、聖書の中にある生命をしみじみと感じ、生かされる喜びを知るのでございます。

草は枯れ、花はしぼみましょうけれども、永遠に揺るぐことのない天地宇宙の正しい道を、聖書によって示されました私の幸いを感謝せずにはいられないのでございます。

そしてその陰に在って、私の歩みを支えて下さいました多くの方々のお祈り、殊に信仰の恩師塚本先生の、絶えざるお祈りとご配慮を忘れることは出来ないのでございます。

引かれるようにしか歩けなかつた私を、いつも横に在って引っ張ってくれました今は天に在ります者、更に天の高きに在して凡てを赦し、永い旅路を導いて下さいました父なる神様に、栄光と讃美を捧げまつる次第でございます。

ご静聴有りがとうございました。

出典「貧しき人は幸いなり ー 藤澤武義召天十周年記念」